

平成14年度前期期末試験問題

商法Ⅲ（商法3部） 岸田教官

第一問

AはB宅配便業者に委託して1000万円の宝石の入った荷物を友人Cに運送させた。Aはその荷物をBに委託するに際し、その中に1000万円相当の宝石が入っていることを告げていない。しかしB宅配便業者はCの家の前に車を停めて近所に配達をしている際にAから委託された荷物を何者かによって盗まれてしまった。なお宅配便契約書では、宅配便業者の責任は30万円を限度とすると記載があった。この場合のBのAに対する責任について論ぜよ。

第二問

取次、媒介、代理の相違を説明せよ。

第三問

次の言葉を簡単に説明せよ。

- (1) 有価証券
- (2) リースとレンタル
- (3) クーリング・オフ